



申告書等閲覧申請書

令和 年 月 日

税務署長

(閲覧申請者)

住所又は居所

ふりがな

氏名

電話番号 ()

納税者との関係

下記のとおり、申告書等の閲覧を申請します。

記

太枠内の該当する□にチェックするとともに、必要事項を記入してください。

閲覧目的	<input type="checkbox"/> 申告書の作成に必要なため <input type="checkbox"/> 過去に提出した申告書等の提出事実・提出年月日の確認をするため <input type="checkbox"/> 申告内容や特例等の申請実績などの見直しや確認に必要なため <small>(注) 上記以外の目的(金融機関や地方公共団体など第三者からの申告内容の問合せに対する回答等)で閲覧することはできません。</small>	
	申告書等に記載された住所・氏名等	住所(居所)又は所在地 <input type="checkbox"/> 申請者と同じ ふりがな氏名(名称) <input type="checkbox"/> 申請者と同じ (生年月日) . . .
閲覧対象書類	税目等及び閲覧する申告書等の事業年度等	<input type="checkbox"/> 所得税 令和 年分～令和 年分 <input type="checkbox"/> 法人税 令和 年 月期分～令和 年 月期分 <input type="checkbox"/> 消費税 令和 年(月期)分～令和 年(月期)分 <input type="checkbox"/> 相続税 令和 年 月 日(提出・相続開始) <input type="checkbox"/> 贈与税 令和 年分～令和 年分 <input type="checkbox"/> その他() 令和 年 月 日～令和 年 月 日
	対象書類	<input type="checkbox"/> 確定申告書 <input type="checkbox"/> 修正申告書 <input type="checkbox"/> その他の申告書〔 〕 <input type="checkbox"/> 青色申告決算書・収支内訳書 <input type="checkbox"/> 申請書等 <input type="checkbox"/> 添付書類 <input type="checkbox"/> その他〔 具体的な書類名 〕
写真撮影の希望	<input type="checkbox"/> 次の事項に同意した上で、写真撮影を希望する <input type="checkbox"/> 撮影した写真をその場で確認できる機器を使用すること <small>(使用する機器: □デジタルカメラ □スマートフォン □タブレット □携帯電話 □その他())</small> <input type="checkbox"/> 撮影した写真を署員に確認させ、対象書類以外が写り込んでいた場合は署員の指示に従い消去すること <input type="checkbox"/> 撮影した写真は上記の「閲覧目的」以外で利用しないこと	

【税務署整理欄】

申請者本人確認	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険等の資格確認書 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード(住所が記載されているもの) <input type="checkbox"/> 在留カード、特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> その他()					
本人確認書類識別番号(個人番号、基礎年金番号及び被保険者等番号等を除く。)						
代理人の区分	<input type="checkbox"/> 配偶者・4親等以内の親族 <input type="checkbox"/> 納税管理人 <input type="checkbox"/> 税理士・弁護士・行政書士 <input type="checkbox"/> 法人の役員・従業員 <input type="checkbox"/> 法定代理人(□未成年 □成年)					
	確認書類	<input type="checkbox"/> 委任状(実印(届出印)が押印されたもの) <input type="checkbox"/> 印鑑証明(署名証明) <input type="checkbox"/> 税務代理権限証明書 <input type="checkbox"/> 戸籍謄(抄)本又は住民票の写し <input type="checkbox"/> 納税管理人の届出書 <input type="checkbox"/> 税理士証票、弁護士の身分証明書、行政書士証票 <input type="checkbox"/> 社員証 <input type="checkbox"/> その他()				
相続人の確認	<input type="checkbox"/> 戸籍謄(抄)本(法定相続情報一覧図) <input type="checkbox"/> 委任状(実印(届出印)が押印されたもの) <input type="checkbox"/> 印鑑証明(署名証明)					
管理運営部門	申告書等保有部門				マスキング: 要・否	
窓口処理	閲覧文書		返却確認		写真撮影: 有・無	
受付番号	処理日	窓口担当者	担当統括官	担当者	担当統括官	担当者
	. . .					
整理番号	文書枚数: 枚		個人番号の記載: 有・無		(備考)	

「申告書等閲覧申請書」の記載要領等

1 「閲覧申請者」欄

閲覧される方の「住所又は居所」、「氏名」、「電話番号」、「納税者との関係」を記載します。
「氏名」については、必ず自書してください。

2 「閲覧目的」欄

該当する理由のいずれかにチェックをしてください。

※ 「閲覧目的」欄に記載されている以外の目的では閲覧できません。

3 「申告書等に記載された住所・氏名等」欄

閲覧を希望される申告書等に記載された「住所」、「氏名」、「生年月日」などを記載します。

なお、閲覧申請者と同じ場合は、「申請者と同じ」にチェックをします。

《記載例》：相続税申告書・・・被相続人の住所と氏名

法人税申告書・・・法人の所在地と名称

亡くなられた方の所得税申告書・・・亡くなられた方の住所と氏名

4 「閲覧対象書類」欄

(1) 「税目等」欄

閲覧しようとする書類の税目にチェックをします。

記載された税目以外の税目等の場合は、「その他」にチェックし、税目等を記載します。

(2) 「閲覧する申告書等の事業年度等」欄

閲覧を希望される書類の対象期間（年分、課税期間など）を記載します。

※ 対象期間の元号が「平成」となる場合には、元号を二重線で抹消し、記載してください。

(3) 「対象書類」欄

該当する書類にチェックをします。

なお、「申請書等」、「添付書類」、「その他」にチェックする場合は、具体的な書類名を記載してください。

5 「写真撮影の希望」欄

写真撮影を希望する場合は、全てチェックが必要になります。

※ 代理人が写真撮影を希望する場合は、委任状にも委任者が写真撮影を希望する旨の記載が必要になります。

6 その他

次の(1)から(3)に該当する場合には、閲覧申請される方の本人確認書類（表面の【税務署整理欄】の「申請者本人確認」欄参照）のほか、以下の書類の提示又は提出が必要となります。

(1) 代理人の方が閲覧申請される場合

代理人の区分ごとにおける必要書類は、下図のとおりとなります。

申告書等の分類	個人に係る申告書等			法人に係る申告書等		
	未成年者又は成年被後見人の法定代理人	配偶者・4親等以内の親族	納税管理人	税理士	弁護士 行政書士	法人の役員・従業員
必要書類						
代理人本人であることを確認する書類	提示	提示	提示	提示	提示	提示
委任状（納税者本人の実印（届出印）が押印されたもの）		提出	提出※2	提出※3 (押印不要)	提出	提出
印鑑登録証明書（申請日前30日以内に発行されたもの）		提出			提出	提出
戸籍謄（抄）本、家庭裁判所の証明書又は登記事項証明書で申請日前30日以内に発行されたもの	提示又は提出					
戸籍謄（抄）本若しくは住民票の写し（申請日前30日以内に発行されたもの）又は健康保険等の資格確認書等で本人との親族関係が確認できるもの		提示又は提出				
税理士証票、弁護士の身分証明書、行政書士証票				提示	提示	
役員又は従業員の地位を証する書類（社員証など）						提示

※1 代理人になれる方は、納税者の配偶者、4親等以内の親族、未成年者又は成年被後見人の法定代理人、納税管理人、税理士、弁護士、行政書士、法人の役員又は従業員に限られています。

※2 実印以外での押印でも差し支えありません。

※3 令和6年4月1日以降に提出された税務代理権限証書の様式下部の委任状欄に申告書等の閲覧に係る委任事項が記載されている場合には、様式1-3「委任状（税理士用）」の提出は不要です。

(2) 共同で提出された相続税申告書の全体を閲覧される場合

共同で提出した相続人全員の実印を押印した委任状及び印鑑登録証明書（日本政府の在外公館発行の署名証明書も可。申請日前30日以内に発行されたもの）の提出が必要です。

(3) 亡くなられた方が生前に提出された申告書等を閲覧される場合

相続人全員を明らかにする戸籍謄（抄）本又は法定相続情報一覧図の写し並びに相続人全員の実印を押印した委任状及び印鑑登録証明書（日本政府の在外公館発行の署名証明書も可。申請日前30日以内に発行されたもの）の提出が必要です。